

令和4年度 社会教育委員会議第3回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和4年8月8日（月） 午後6時30分～午後9時

2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室

3 出席者

(1) 委 員

森島委員、渡邊委員、金丸委員、下田委員、丹野委員、山本委員、石川委員、
町田委員、大津委員、高森委員、井口委員、秋元委員、丹間委員、中村委員、
長岡委員、和田委員、河村委員

オンライン：奥平委員

（欠席：岩木委員、石村委員）

(2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、山口生涯学習推進課担当課長（事業調整）、柿森生涯学習推進課担当課長（社会教育施設整備）、齋藤職員、小林職員、柳尾職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告について 【資料1-1】【資料1-2】

(2) 協議事項

① 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画（案）」に関する教育委員会への提言について
【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】

5 その他

6 傍聴 15人

事務局 定刻となったので、令和4年度第3回社会教育委員会議を開催する。

会議の開始に先立ち、ご報告させていただく。この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっている。従って、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となるので、ご了承をいただきたい。また、本日は傍聴の方がいらっしゃることを報告する。本日の委員の出席状況は、20名中18名の出席となっており、委員定数の半数以上となっているので、川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づき、会が成立していることをご報告する。なお、本日の終了は遅くとも20:30を予定している。まずは資料の確認を行う。

(資料の確認)

事務局 第1回定例会の会議録について、前回会議の際に御指摘いただいた点については修正を行ったので御確認いただければと思う。第2回定例会の会議録については、事前にメールにて共有をさせていただき、お目通しをいただいているが、修正等の御意見があるか。

和田 第2回の定例会は校務で、参加することができなかった。今回事前に送っていただいたものを、丁寧に確認を行った。3点質問と確認がしたい。

第2回の定例会の議事録の5ページの真ん中で、中村議長が「それについては、私は、決定プロセスにもっと社会教育委員の意見が反映されているものと思っていたので、改善の余地があったのではないかと考えた。つまり、決定はしているが決定の過程を考えると今後はしっかりと連携していきたい」と議長の発言があったが、どう解釈したらよいかわからなくて。決め方に問題はあるが、教育委員会が決めたことだから、社会教育委員会議がこれを受け入れるのは仕方がないと受け止めて良いのかという事。決定の過程に改善の余地がある、つまり問題があるなら、決められた内容に問題点があるのは当然であり、決め方に問題や改善の余地があると議長が認めている限りは社会教育委員会議としてその決定を受け入れることはできないと考えた。決定の過程に問題があるのならば、決定をもう一度見直そうと普通ならなるはずだ。そもそも日本語としても分からない。そこを補足してほしいというのが一点目。

2つ目は、14ページであるが、その他について書いている。「その他で扱う議題については、原則無くすという方向でよろしくお願ひしたい。検討したい案件がある場合には、事前に事務局に言っていただきたいと思う。」という点であるが、社会教育委員は自らの立場、例えば私なら学識という立場、あるいは地域のいろいろな活動をされている方の立場など、それぞれが専門性をもって、社会教育につい

て日頃気づいた点を会議に持ち込んで議論し合うのは社会教育行政を多角的に検討する上で必要なことであると考えている。検討すべき内容が多い少ないは関係ない。その他を原則的になくすのはおかしいと思う。教育委員会が審議させたい事項のみを審議させるという誤解を生むことになると思う。議長はそのようなお考えではないと思うが、この点が2点目。

3つ目は、2回目の会議は出られなかったが、びっくりしたのがそもそも第1回定例会にて議長名で提言を出すことは決まっていなかったように思う。後の協議事項の部分で私の考えは述べるが、そもそも誰が提言を出すと決めたのか。いつどこでどうやって決まったのか。それを教えてほしい。

議長 まず、皆さん、たくさん御意見を出していただきありがとうございます。和田委員から御質問いただいた点は大事なことだと思うので、御質問いただきありがとうございます。1点目については、5ページ目の決定のされ方についてだが、あとで使用する資料2-3を御覧いただきたい。社会教育委員会でも令和元年から報告されてきたように色々な審議がされてきている。自分自身も教育委員をしてきたが、このような決定は教育委員会が決めることであって、社会教育委員ではない。ただし、社会教育委員は、教育委員会へきちんと意見をすることが大切だと思う。自分が委員を引き受ける際に、教育委員会へ決まったかどうか確認を行った。決まったことに対して・・・

和田 決まったということはいつ聞いたのか。時期的には、時系列を確認したい。

議長 5月かと思う。

和田 5月に決まったと言われたのか。教育委員会から。

議長 だったと思うが。

箱島課長 今回の決定については、資料の32ページに記載があるが、5月下旬に庁内で決定している。5月24日に教育委員会会議を行い、この内容について市議会への報告を経て、公表させていただいてパブリックコメントを始めているため、5月24日にこの案を決めさせていただいている。その後に議長へお話をさせていただいている。

議長 なぜ日にちを覚えていないかということ、私はずっと社会教育委員を引き受け

られないと言っていた。教育委員の2期目の要請も断った。なぜかという、家庭のこともあり、忙しくてできないと考えたため。ただ、教育委員を務めていた時に、どうしてももっと社会教育委員の話をよく聞きたいと思っていた。それができなかったという当時の反省がある。そのため、社会教育委員を1期だけやるということで今回引き受けた覚えがある。そういった過程の中で行っているので、いつ言ったか、確定したかは良く覚えていない。そのため、既に決まったと思っており、そうであれば、教育行政の仕組みを考えると、より良いものにしていかなければいけないものなので、各段階にくさびを打っていくようなやり方をしなくてはならないと思い、そういう言い方をした。2点目についてだが、1回目の時に時間がなくなってしまったことでその他の時間がなく、中身を飛ばしてしまった。2回目の会議の際には、その他事項で扱うことを委員に確認したが、その時は発言がなかった。ただ、2回目も時間がなくなってきたこともあり、大事なことをその他で話すのは申し訳ないので、大事なことから先に議題として時間枠を作った方が良かったと思った。後から急に出てくるのではなく、時間をとりたいからそのような言い方になった。そういったことがうまく伝わってなくて申し訳ないと思う。

和田 誤解が生じてしまう。うまく訂正してほしい。川崎の良い伝統だと思う。

議長 3点目について、最初の定例会でも言ったが、社会教育委員会会議を、教育委員会へのアドバイザリーボードとなるようなきちんとした会議にしていきたいと思っている。市民館・図書館の管理・運営の考え方については、8月の教育委員会に出すのが決まっていて、それまでに提言する内容を確定させなくてはならないという思いがあった。どうやって3回でまとめるかということで、1回目の定例会では、事務局からの説明事項も多く、聞くだけになってしまったと思うので、宿題のような形になってしまって申し訳なかったが、皆さんに御意見を出してもらって、整理する、整理していく過程で多様な意見が出ていたのでまとまらないと考えた。そこで第2回定例会では、提言内容のたたき台を示した。皆さんにたたいていただいて、より良いものにして出したいということをお願いした。というのは、社会教育委員というのは、社会教育委員個人として教育委員会に意見を言うことはできる。ただ、あまりにも多様な意見が多かったので、それを全て教育委員会に伝えたところで、受け止められにくいと考えた。それよりかは、ある程度カテゴライズする必要があると考えたのと、また、今回は事務局が全員の意見に対してすべて回答していた。そういうことを事務局がしてくれたのも、皆さんがきちんと意見を出してくれたからであり、そういう意見をまとめていくことについて、皆さんの御了承をいただけたのかなと思っていた。第2回定例会の際も、先に提言書のような形が出されることで議論しにくいという声もあったが、その時も謝罪させていただき、これをど

うしたいという事ではなく、たたき台として欲しいということを申し上げた。

和田 3回しかない中で、このような提言書を出されると事実上決まったような形になってしまう。提言に対しての内容については後で議論したい。事務局に伺いたいが、基本的には、管理運営の考え方については、指定管理制度の導入が決まっている、その上でパブリックコメントをとったということか。議長の発言からは、パブリックコメントの内容を受けても変えないというように受け止めた。そういうことか。川崎市自治基本条例に記載があるとおり、情報共有・参加共同・市民自治の基本理念を確定して物事を決めていくべきだということで、パブリックコメントの扱いを丁寧にするというのは川崎の財産であると思う。今の議長の話ではすでに指定管理者制度の導入は決まっているということだった。そうすると、パブリックコメントを取る必要はない、という事だと思うが、自治基本条例の理念に反していることになると思う。なぜパブリックコメントを取るのか、分からなくなった。整理してお話ししてもらいたい。

下田 自分自身も疑問がある。前回提言のところで発言したが、パブコメの発表が8月下旬とホームページに掲載されている。なぜパブリックコメントの結果より先に社会教育委員会が提言を出すのか。社会教育委員会が決めたことに対して、従えというような感じになってしまい、はっきり言って大変心苦しい。社会教育委員会が市民よりも上の立場にあるように見えてしまう。社会教育委員活動のためのハンドブックにも記載があるが、社会教育委員は市民の声を伝える役割を持っており、一番市民の声が聞こえるのがパブリックコメントである。市民にどんな声があるかと、もう決まったことだと、そういう立場に立ちたくない。

議長 パブコメの位置づけを考えた。提言を書いたところでどうなるのか事務局に確認した。今度の教育委員会会議で、パブコメと社会教育委員会会議と、陳情を踏まえて、議論されると聞いた。パブコメは個人一人ひとりが声を上げられる大切なもの。

箱島課長 パブリックコメント制度は自治基本条例に基づいて行っている。手続きについては、市が重要な施策を決める際に意見を聞くこととなっている。意見に対して市の考えをお示しすることとなる。その中で意見を反映して、内容を修正するものについてはその手続きを、A B C Dでランク付けしているものが多い。Aとランク付けしているものは、御意見を反映しその施策の内容に反映していく、というものもある。御理解いただきたいのは、案の決定にあたり、経緯・プロセスについて質問をしていただいているが、今回の件も資料2-3にあるようにプロセスを踏んで案を作り決定している。手順を踏んで行ってきた。すぐに意見を変えるものではない。もう1点。下田委員からの御意見だが、社会教育委員は教

育委員会へ助言をできるという目的がある。そのため必要な調査・研究を行うと
している。パブリックコメントの結果についても、公表後に社会教育委員への報
告をさせていただく。パブリックコメントと社会教育委員のどちらが先・後とい
うことではなく、どちらも並列でやっている。どちらに対してもきちんとお答え
をしていきたい。

和 田 提言書の中に丁寧に手続きを踏んでいくべきということを書くべきだとした。
パブリックコメントで、圧倒的に反対が多かったときにも、見直しうるとい
うことにはならないのか。民主主義である以上は、反対があった場合には見直さざるを得
ないと思うのだが。

箱島課長 指定管理者制度を活用してよりよい制度にしたい。社会情勢に応じて制度を
変えていく、その際にはその手順が必要になる。

和 田 パブリックコメントで指定管理者制度が反対だと強くあったとしても、基本的
には立場は変えないということで、そういう理解で良いか。問題ではないか。

箱島課長 パブリックコメント制度はいただいているコメントについては答えていく。
それが市の方向性を変えるものになるかについては、その結果を踏まえてとい
うことになり、それを報告させていただくことになる。

和 田 変わりうるかどうか。それだけで良い。現状の確認。

山口担当課長 パブリックコメントは、手続き条例の逐条に記載しているが、そもそも政
策に対するその賛否を取るものではなく、市民の有益な意見を受けてより
よいものにしていくためのものである。指定管理者制度がマルかバツか
というものではない。そこは理解いただきたい。

和 田 それは市の方針は一切変えないということか。会議やパブリックコメントの意
味がない。多様な意見がある。出された意見を受けて内容を一切変えないとい
うことでよいのか。

山口担当課長 内容を一切変えないということはない。意見を伺って、より良いものにし
ていくものである。書いてある内容の意見を伺いながら進めていくこと
になる。

和 田 見直すということもありえるのかどうか。それは前提とするべきか。

箱島課長 パブリックコメントをもって、賛否を問うているのではない。

議 長 市議会にも出ているものである。市議会は市民の代表である。様々な意見もあるが、今日の会議に入っていきたい。まずは、議事録の確認でこのような話になったが、議事録は了承という形で良いか。

丹 間 第2回から第3回までの期間が短かったこともあって、漢字の誤変換や誤字が目立つ。直して欲しい。

議 長 個別に言う。お気づきの点があれば事務局へ。和田委員からの2点であるが、すでにお話しているため議事録はこのままで良いか。

和 田 その補足は議事録に載るのか。

議 長 分かるように書き換えることもあるが、皆さんが分かってくだされれば良いと思う。

和 田 これまで通りということか。

議 長 その他は先に言って欲しい。

和 田 そのようなケースがあつて困つたということか。それで不便があつたか。無理やり最後にいうことはない。先に言うのは検閲になる。なぜここまで頑ななのか。

議 長 前回にも伝えたが、例えば、その場で紙を配布するのは自由で良い。ただ、時間がかかることであれば、先に言っていただいた方が、時間をとれて良いと思う。

和 田 よりよくその他事項を使っていこうということで良いのか。

議 長 会議の有効活用をしたい。時間内にやっていきたい。

和 田 原則としてなくす、というのが結構厳しい言葉のように思う。

議 長 原則として、ということである。

山口担当課長 ここでお諮りしたいことがあれば、先に言っていただければ議題に入れ

られる。その上で議論ができる。

議 長　もし、もう少しソフトな言い方が良ければそのようにしても良いが、意図はこの通りである。議事録の確認はこちらで良い。

事務局　議事録は必要な修正を加えて、改めて示したい。

議 長　それでは、次第に沿って進めさせていただきたい。
専門部会報告について、事務局から願います。

< (1) 報告事項①専門部会報告について、事務局から資料 1－1 に基づき説明 >

< 山口担当課長から資料 1－2 に基づき説明 >

山口担当課長　前回の会議を踏まえて、主な意見をまとめた。中間とりまとめの意見も集約した。

議 長　御質問はあるか。

高 森　全部が全部ではないのかもしれないが、前回の専門部会の報告や関係団体の説明や陳情を見たときに、賛成している声が見えない。ほとんど疑問をいただいているとしか思えない。賛成している声はるのか。どれがそれにあたるのか。

山口担当課長　御意見については、賛成する意見表明よりは御不安や、反対の御意見が多く寄せられている。

高 森　パブリックコメントは疑問や不安を持っている人が意見を出すことが多い。関係団体の人々は説明を聞いているが、それに対してすごく良い方向性であるという意見が見えないのが疑問に感じる。説明の中でどのような意見が賛成に値するか、どこが良い提言なのか。

山口担当課長 制度導入についての、こういう点が心配であるということの御不安が多い。強く賛成する意見はほぼなかったように思うが、民間活力を利用してうまくやってほしいという御意見や、その流れの中で、そういった活用を一定理解するという御意見もあった。

箱島課長 どうしても、市の施策として出した際に御不安が多く寄せられる。パブリックコメントの中に賛成の声はあるにはある。その声は少ない。御意見の中で、指定管理者制度を入れるのであれば、このような方法でやって欲しいという御意見は多くいただいている。それが賛成なのか、というのは別の話。マル・バツという話ではない。

高 森 長いこと丁寧に説明してきているが、大半が仮に反対だとしても、変えないということになるとすれば何の意見なのか。行政サイドの何らかの意図によるものではなかと思う。運営の(案)にどこに、このようなことをしなくてはならないのか、分からない。反対が多かったときにどうするのかというのが出てくる。今回の報告についても、前も、その案が良いという意見が載っていないのに、なぜ決定されているのか疑問。良く分からないとしか言えない。

議 長 これから資料の2-1について話し合うことを予定していたが、どうするか。提言としてはきちんと出していききたいと思う。なぜかという、このまま何も出さなければ、そのままになってしまうからである。それよりは、こういうことがあると言っておくべきであると思う。いくつかの段階をチェックしていききたい。決まったならよりよくしていききたい。何も言わなければ、社会教育委員の意味がない。皆さんの御意見を反映させてもきた。入れたり入れなかったりしたものを説明しようと思っている。小田嶋教育長あてにしているが、社会教育委員としてどうしたいかを出さねばならない。会議の議長の名前でも、社会教育委員会議として出しても良い。人に出しているため人発信で出しても良い。御意見をいただきたい。

下 田 委員会で新しいメンバーが指定管理の問題について根本的な議論はしていない。指定管理が入ったらどんなことをしようかと考えたり、根本的な問題を論議したことはない。市民館・図書館に対するアイディアが多く、指定管理の方法とは異なる

る。前回、16人の出席のうち6人しか発言していない。文書は意見交換にならない。それをまとめられても、全体の意見にはならない。スケジュールもあるが、少なくとも提言を今日決めるのは難しく、パブコメが出た8月下旬にそれを踏まえて論議した方が良いのではないか。あまりにも拙速であり、いかがなものか。特に図書館専門部会について、かなり疑問が出ている。それでも社会教育委員会として出すことには無理がある。その論議を今日はしていきたい。

和田 私の中村議長の方針に基本的には賛成だが、この前にやることであって、社会教育というのは、市民の学習の機会を提供するという大きな役割で、だからこそ市民が納得と共感を得ていない制度を導入してしまえば、市民と行政の間の信頼関係に遺恨を残すことになるのではないかと考える。そうした遺恨を残さずに、地域や市民の声を代表し、行政と連携・協働しながら対話的に進める場として、社会教育委員会議があると思っている。

今日もらっている陳情書や、多くの傍聴者が来ていることから見ても、不安を持っているのだと思う。その中には、指定管理者制度に即反対、絶対反対ということではないかもしれないが、まだ不安なところがある、納得できていない、ということなのだと思う。だとすると、私はやはり、この提言はいきなり指定管理者制度の内容に入りすぎており、まず提言として私があげるとするならば、下田委員が言うように、社会教育委員会議でも納得したいと思っている。指定管理者制度のデメリット・メリットについてもしっかりと議論したうえで、このメンバーで教育委員会への提言として、「これで行こう」「ここに気を付けよう」と、我々の社会教育委員会議で議論しないと、これは中村私案の域を出ない。中村議長の意見は書かれていて、それに対して我々が意見を言っているが、私の意見は全然受け止められていないと思っているので、私の意見書を本当に読んだのか、と思うが、やはり、遺恨を残すと思う。社会教育委員会議でしっかりと指定管理者制度について議論をすること、私の意見とすれば、これだけ不安や納得がいかない、高森委員が言うように、賛成の積極的な論拠が見えない中で、拙速に導入すべきではないという意見の方を挙げるべきで、これは、その後、指定管理者制度が導入された後の提言である。なので、この提言書は少し付度しすぎている、早まりすぎている。私は、もう一度、拙速な導入は見直した方が良いのではないかと、という提言を挙げた方が良いと思う。その前に、下田委員が言うように、我々は全然議論をしていないので、他のメンバー一人ひとりの意見も聞きたいし、色々なところで指定管理者制度の経験もされていると思うので、丹間委員も専門家でいらっしゃるし、社会教育委員会議で議論しないで、議長が文章を書いてきて、それについて意見を言えと言われるのは、私は乱暴だとすごく思う。それは（意見書に）書いたが、進め方が違うのではないかと。私は指定管理者制度、絶対反対ありきで議論したいとは思わないが、このスピードはついていけないという感じがあり、これだけの住民の不安がある

以上は、社会教育委員会議でここまで踏み込んで書けない。まずはもう一度丁寧な説明をしてください、と教育委員会に言うことが筋なのではないかと思っている。

議 長 私もこれは、すごく早いスピードだと思っているので、意見はごもっともだと思っている。ただ、私は、前期の社会教育委員会議やその前に、議論されていたのだと思っていた。しかしそうではなかった。

和 田 そうである。だから議論しましょうと言っている。

議 長 しかし、もう決まってしまうといて、ここでまた何も言わなかったら、また次の動きにもついていけない、どこかでやはり、そこについていかなければならない。ついていくというのは、従うという意味ではなく、行政の動きをちゃんと止めたり、このような提言をしたり、ということをしていかないと、社会教育委員としての役割は果たせないと思う。

今度の教育委員会でもう出るので、5月の教育委員会の議事録を読んだが、もう承認されていた。本当はその前に、言うべきことを言いたかった。しかしそれができなかったのであれば、今からでも自分たちの言いたいことを言っていくしかないと思っているので（提言を）出したいのである。

和 田 丁寧な審議をするように、ではダメか。いくつか陳情の文書も出されているが、慎重に議論をしてくださいというのは。

議 長 話がどんどんずれてしまっているが、今日は、陳情についても説明してもらうことになっていたし、教育委員会にどのように出していくかということも打ち合わせをしていて、しっかりとやってもらうことになっている。このようなプロセスをしっかりと踏んでいかないと、意見が通らないと私は思う。

和 田 この後、陳情について説明があるということか。

議 長 陳情というのは、普通は教育委員会に出るものなので、社会教育委員会議のものではないが、私は陳情が出たことを聞いて、「社会教育委員会議でもしっかりと話してほしい」と言ったところ、（事務局は）ちゃんと出してくれた。何も隠していることはないし、教育委員会にしっかりと意見を言っていきたい。そのための情報として陳情についても説明してもらうことになっている。

では、陳情について先に説明してもらおう。

和田 この提言を出すか出さないかの議論はいつやるのか。この後で良いのか。この提言は出すことが前提なのか、そのあたりの議事進行について確認したい。

議長 前回、たたき台ということで案を出させていただいた。それを、皆さんにたたいていただいて、皆さんの意見を踏まえて書きましようということになった。ただ、和田委員は自分の意見が入っていないと言うが、私は結構入れている。どこに入れているかということも全部お伝えする。それに基づいて、出すか出さないかということを決めるか？

和田 それでよい。ただ、社会教育委員会議でもっと議論しよう、という下田委員の意見はどうか。

議長 議論はしたいが、どこですか？

和田 社会教育委員会議だろう。

下田 臨時でやってもいい。前もそういうことはあった。

和田 議長のペースに全部巻き込まれていて、こちらはついていけない。もう少し議論して、専門家だっているし、指定管理者制度のメリット・デメリットをしっかりと分かったうえでちゃんと意見を作りたい。自分たちの意見がない、議長の意見だけがあって、多くの人の意見が聞かれていない。少なくとも皆で作った感じがしない。それが社会教育委員会議として出るというので怒っている。

もう一度言うが、社会教育委員会議でちゃんと指定管理者制度について議論したり、高森委員が言うように、賛成の積極的な根拠が見えないという意見も出ているのだから、その辺りをもう少し詰めていかないか、と言っている。それもなしに指定管理者制度ありきのこの文章、提言が出てくることのプロセスが私にはよく分からない。提言というのは、皆で議論したものを踏まえて議長は書くべきではないのか。

議長 できればそうしたいと思うが。

和田 なぜできないのか。

議長 時間がない。

和田 時間は作るものだ。

議長 申し訳ないが大学でのスクーリングが始まって、来週会議を行うなら私はこの会議に出られない。それは個人的な理由かもしれないが、私に関してはそれができないので、他のところでやるということもあるかもしれない。

箱島課長 まず、第1回目のときに今回の年間のスケジュールと、このような議論をしたらいいのではないかと、ということをお示しさせていただいたが、それに基づいて議事進行がされてきたというところである。

議論をしていくときに、社会教育委員として個人の意見を言えるということもあるが、社会教育委員会としての意見をまとめていくということもひとつ、大事なことであると私も考えているので、議長はこの中で提案をして、このような進行をされたのだと思う。

先ほど高森委員から「賛成の積極的な根拠が見えない」というような意見があったが、それは御指摘として私も受けるが、我々も決して教育委員会内部だけで議論をしてきたわけではない。資料2-3の中でも、ポイントに応じて市議会にも報告し、教育委員会にも諮って進めている。その中で、この制度に対して、「強く反対」というものではなく、導入するのであれば、よりよくやってほしいという御意見もいただいており、全部が全部だめだということがもしあれば、途中の段階でしっかりとやらなければならなかった、ということになるが、決して羅列的にやってきたわけではなく、我々は過程の中で御意見もいただいてきて、プロセスを踏んできたと思っている。

ただ、今の議論の仕方については、時間軸というものを考えながら進めていく必要があると思っている。タイミングを捉えて、この時点でしっかりとやっていくことがあるだろうと思う。

和田委員の意見でも、「今の部分とこの後の部分をしっかりと切り分けた方がよいのではないかと」というようなものがあったと思うが、実効性があるものとして、しっかりとタイミングタイミングでやっていくことも大切だと私は考えているので、まずはしっかりと議論をした方がよいと思う。ただ時間については限りがあるので、どうやってやるのかということを皆さんで議論しなければならないと思っている。

和田 私の意見としては、まずは、慎重な審議をしてくださいという提言を教育委員会にあげたいということである。それは、事務局の歯切れの悪い回答も不安なので、慎重に審議をしてください、という声をあげたい。そのうえで、パブリックコメントや議会を経て指定管理者制度が導入されるということになれば、中村議長が言うような、どうやって指定管理者制度をよりよいものにしていくのか、品質を下げずにやっていくのか、という議論に移る訳で、いきなり「指定管理者制度はこうし

てください」という意見はあげるべきではなくて、少なくともこれまでのやり取りや、陳情、今日の資料にあるような専門部会からの声を聞くと、まずは慎重な審議をしてくださいという意見を社会教育委員会議からあげる方が、自然かなと思っている。

もう一つ、私の言い方もきつかったかもしれないが、社会教育委員会議をやるうえで、「私は忙しいから」というのは、それは逆ギレすぎないか？ちょっとそれは失言だと思うし、ありがとうございます、ありがとうございますと言うけど、ちゃんと聞いていない。なので、結局議長の言っていることが決まっているという会議になっている感じがして違和感がある。私は仕事があるのでやれないというのは失言である。撤回して謝罪をしてください。

議 長 申し訳ございませんでした。

和 田 本当に思っているか？いつも申し訳ございませんと重ねて言うが、そこは違和感がある。

議 長 私も言った後に、よくないなと思いつながら聞いていたので、本当に申し訳ございませんでした。

和 田 やはり、社会教育委員会議で傍聴者もいて、議長の権威は大事なので本当にやめてください。

丹 間 朝まで議論しても良いという気持ちがあるが、やはり社会教育委員会議として定められた任期、回数、時間の中でしっかりと濃密な議論をしていく必要があると思っている。下田委員が言うように、前回の会議では指定管理者制度について6名しか発言していないというのは非常によくないと思う。非常勤特別職として責任を持って皆さんこの委員会に出ているわけで、人数もこれだけたくさんいるので、多様な意見も出てくるだろうということで、ぜひそういうところに、今日も含めて、会議の時間をしっかりと使っていただくということが大事かなと思う。和田委員にしっかりと納得いただくために議論していくことも大事だと思うが、まだ発言していない委員も、色々な意見に対して賛成で無言なのか、反対だけど意見しづらいのか、色々あると思うが、そういったところに時間を使っていただきたいと考える。

議 長 丹間委員のいうとおり、他の方が意見できなかつたかと思うので、皆さんいかがか。

金 丸 私はこの会議1年目なので過去のことはよく分からないが、議長が作ったこの提言は出したいと思っている。というのも、今、私たちが与えられた題材の中で、議論を先に進めることは必要だと思っており、多くのことを考えて何も言わないのであれば、意見がないことを賛成として受け取られるのであれば、私たちはこのように考えているし、私たちの議論も進めているのだ、ということのアピールする題材になると感じている。

河 村 私は今年初めて委員になって、よく分かっていないのに発言しても大丈夫か、ということが心配だった。また、議論としては、ありきで進めるものなのか、指定管理の是非について話すべきなのか、どこで発言すればよいのかが難しいと感じていた。

私自身、市民館・図書館は子どもたちと一緒に使ってきており、ずっと市民活動というカテゴリーで活動してきた、市民活動はよいときは引っ張り出されるが、肝心なときは意見を聞かれない、ということを感じている。政治的だったり、お金が関係することになると途端に行政は後ろを向いてしまう。そうは言っても指定管理は色々ところで進んでいて、例えば保育園が民営化されたときにも非常に議論がされて、反対も多かったが、民営化されて今がある。そのようなこともある中で、今、市民館・図書館を指定管理にすることに対して賛成する意見はおそらく少ないと思うし、10年後20年後にどのように評価されるのか、というのは難しい議論だと思っている。ただ、今回、色々な会議の中で指定管理の是非について話し合っていて、特に図書館のおはなし会の方や、市民館を舞台にして市民活動をしている方々からの反対意見が多いということを感じたときに、地域の課題を住民が解決するため、それが社会教育だと考えたときには、住民の意見というのは市民館・図書館に関してはすごく大事なのではないかと思う。なので、もし指定管理を導入することが撤回できるなら、そのことに議論の時間を割くべきだと思うということが一つ。しかし、このまま進んでしまうのであれば、議長が言うように今できることをやった方がよいと思う。

秋 元 私も今回社会教育委員としては初めての任期であるが、その前に2年間図書館専門部会の委員として務めた。宿河原小学校で図書館の地域開放事業に参加していることから、図書館を中心に指定管理者制度を調べた。指定管理者制度は導入が目的ではなく、手段であると、山口担当課長から聞いた気がしているが、導入することが目標ではないという説明があり、そこに誠実味を感じた。

図書館法第2条に図書館の資料収集と管理保管と貸出しとあり、資料の収集と保管については、中原図書館でセンター機能を持つ直営館として持つと、貸出しの部分について指定管理者制度に移行していくのだと、説明を受けた。今日も中原図書館を見てみたが、実際の貸出しや返却については、非正規の方がやっているのか

など見受けられた。貸出しは自動化ということもあり、2～3割については、自動貸出しができていと聞いている。図書館の機能としては、レファレンス、調査・支援に係ると聞いていて、指定管理者制度を5年間やってみようじゃないかということであれば、そこに留意して、現行の直営館に劣らないということであれば、価値があるのではないかと。最後の砦である中原図書館についても指定管理ということであればそれは勘弁してほしいというところがある。指定管理下にあるそうした図書館とか、その点かなり、おそらくは、名古屋の図書館とか、守谷の図書館とか失敗している例を検証して、担保して、それなりに事務局がよく研究されていると思う。当面の指定管理者制度については、当面見送るという点については、当面を2～3年と見るか、5年と見るのかはわからないが、状況はICT化の進展及びコロナ禍を受けて変わってきている。特に貸出しについては自動化が進んでいるし、大事な本を選ぶ選書ということについては、直営館で管理するという点なので、あとは、いかにレファレンスをよくしていくかという点を、司書の方についての研修制度について手厚く、川崎市のOBの司書の方に個別に研修とか、書架の陳列とか、司書職員が持つ意義とか、そういうものを教えてもらう。そういうことができるのであれば、直営館と同等かそれ以上になるのではないかと、前回の意見を踏まえて書かせていただいている。河村委員と同じで会議の流れがわからないということもあり、発言できなかったという点もある。言ったことがすべてではないので、書面で残る形で、自分の納得いく形で重ねて意見を書かせてもらった。川崎市の民間登用の制度がホームページで出ていたので、5年たったところで、非正規の方が知識も経験も得ているので、無条件で川崎市職員として採用することを目的とするのではなく、あくまでも川崎市職員採用試験受験資格対象者への途を開き、採用試験に合格した指定管理者制度下の非正規雇用職員を川崎市職員として任用すると、地域の方のかかわり、関係機関のかかわりも踏まえて今度は川崎市職員として非正規職員をコントロールすれば素晴らしいのではないかと、指定管理者制度もやってみる価値があるのではないと思う。5年やってみて、市民の方の反対が圧倒的に多いのであれば、一度清算して、中原図書館が過去の歴史もあるので、歯止めがあるということも踏まえて直営館に戻すことを検討してはどうか。ダメだダメだではなくこういう方向もあるのではないかと。先ほど下田委員もおっしゃっていたが、専門部会の反対意見も強いものがある。単に中原図書館、直営館が指定管理先をコントロールするのみならず、毎年図書館専門部会に報告し、その内容に対して図書館専門部会が助言するということが大事ではないか、という意見を書面で出させていただいた。一番やはり現場に近いところに専門部会があるので、専門部会の機能を活用しないと、机上の論理になってしまうのではないと思う。

議長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた点については、意見書でも記載をいただいている。順番が予定とは違っているのだが、それはいいのだが、提言書になぜこういう修正を加えたのかということの説明しながら進めていきたい。5番目に人の登用の仕方に関わることが書かれているので、ここで事務局から説明してもらうように準備をしている。そういうことを聞きながらどうしていききたいかを進めていきたいのだが。

町田 指定管理者制度ということだが、一つの例を示すことはできると思う。指定管理者制度の導入前と、指定管理者制度導入後のデメリットがあると思う。例を示すと、私は指定管理者制度の導入前に市民プラザで楽器の講習会に参加していた。その際は泊りがけで習いたい人が市民プラザに宿泊して、翌朝講習会に参加した。指定管理導入後は市民プラザに宿泊できなくなった。その会場を探さなくてはならなくなってしまった。今はどこかの学校を借りているが、そのような指定管理者制度導入後のデメリットがあった。指定管理導入前と後ではいろいろなメリットとデメリットがあると思う。図書館のことは分からないが、指定管理導入前は泊りがけでできるということもあったが、導入後はできなくなったということもある。指定管理導入前と導入後のメリットとデメリットについて、いろいろな人から聞いて整理したらよいと思う。各所の指定管理者制度導入前後のメリット、デメリットを検討してほしい。一つの例として示した。

高森 下田委員から社会教育委員会議で今回の一連の話、話し合ったことがないと聞いた。この資料2-3に書かれている令和元年からの経過を見ると、社会教育委員会議が提言は挙げてないだろうが、意見を述べていると書かれている。今年から関わるようになったのでわからないが、当時委員だった方が討論していない、意見が言えてないということになると、提言については、早急にいったん出さなければいけない。今日の話を抑えなくてたき台を議長に作ってもらっているので、様々な意思決定があったと思う。社会教育委員会議の関わり方が足りないということもあるが、全く足りていないというイメージで書く必要がある。社会教育委員会議が意見を言っていないにもかかわらず、こういった形になっている。市民の意見をもっと拾っていかなければいけないという提言にしてほしい。そのうえで指定管理者制度を導入するのであれば、5つの提言をするという内容にしたい。令和元年とか過去にテーマ別に研究報告をしているが、それ自体、いろんな代表が出ているので、様々な経験を持っているが、指定管理者制度いいねという方もいると思う。どんどん意見交換してほしい。解決しなくてもいい。飽きるほど会議をしたらいいと思う。それが本来の会議であると思うので、社会教育委員会議は継続的に審議で

きるという、そういう提言にしてもらえたらと思う。

議 長 継続的な審議は大事。提言を出したいと思ったのも、パブコメやいろいろな意見でも、出せば、その後のチェックができる。本来は、社会教育委員会議は諮問答申という形にしたいが、そうになっていない。そのためには、その都度、教育委員会からもきちんと意見を求めていただけるような会議体にしたいと思っている。

和 田 会議体を変えたいという気持ちはすごくよくわかる、尊重したい。そのうえで今の高森委員の質問に、ゼロベースでこれも意見を含めて書き直してほしいという意見に対して、書き直すことに対してイエスかノーで答えるとしたらどちらか。

議 長 書き直したいと思う。少なくとも、今後も継続していくということや、社会教育委員会議での議論がなされていなかったという点については、どちらも考えていく必要がある。社会教育委員会議も行政の動きを見据えて動く必要がある。教育委員会に迎合するというのではなく、行政の動きを見据えていかなければいけない。資料2-3については、事務局に何度も何度も作り直してもらっている。社会教育委員会議にどこで報告をしているのか、やっていないわけではない。やはりやり方、伝え方に課題はある。和田委員からの意見についても提言書の案に反映をしている。例えば「社会教育委員会議の教育行政における位置づけに改善の余地があった・・・」これは「否めません」となっていたが、はっきり言った方がいいというご意見だったので書き直した。

和 田 市民の声を聞いてもう一度書き直してほしいという意見に対してはどうか。

議 長 市民の意見を聞いて何を書き直すのか。

高 森 提言をいったんこれで、これでというのもおかしいが、いったんここでは疑問が呈されている状況なので、疑問を呈していますと、今後社会教育委員会議は市民の声を拾いながら、検討を重ねた上で提言をあげていきたいという形にしたい。

議 長　これに関する提言をもう一度出すということか。一回出して

高 森　そういうことだ。早く何らかの形で出さないと、社会教育委員会議として何もしていないように見えるので、それは早急に。

議 長　提言とは思っていなかったが、毎回事務局には報告を求めている。提言を出した方がよければ、出す必要があると思うが、ずっと追いかける必要はあると思っている。秋以降については、生涯学習活動方針について考えていかなければならなくて、そういうこともどんどんやっていきたいと考えている。それが結果的には指定管理者制度に対しての意見になってくるかなと思う。一回出して終わりという事は全く思っていないので、議論を踏まえながら適宜提言を出していきたい。

和 田　提言を出すという事には賛成したいが、慎重な審議をしっかりとしてくださいと入れてもらうことは可能か。

議 長　どこに入れるのか。

和 田　どこに入れるかと言われるとあれだが、これまでのたくさんの陳情が発生し、市民の不安な声もあるから、慎重に指定管理者制度の導入について検討してくださいというのを入れてほしい。入れてもらえないと提言には乗れない。今日の全体の雰囲気があるのではないかと。

下 田　これだけ時間をとって全員が発言したかと言いたい。私も相当しゃべりたかったが、じっと聞いて堪えている。そんな状況の中で提言を出せというのは、乱暴だと思う。どこかでけりを付けなければいけないと思うが、そういう雰囲気が高まったときに、議長の権威も高まるのではないかと。教育委員会の人も異動が頻繁にある。やり取りというのはこういうことではないのか、委員が言って事務局が答えるのではなく、委員同士で意見交換をする。当たり前なことではないか、そういうことが無いから、僕はちゃんとやった方がいいし、そういうことを経て提言を出す雰囲気が生まれるのではないかと、僕は今回提言を出すことに反対しますけど。

和田 みんなが一致しているのは、慎重に議論してほしいという点であると思う。いろんな経験を持ち寄って話せばいいし、今この場で合意できるとしたら、まずは慎重に色々な不安な声もあるから慎重に議論してくださいというのは、教育委員会にあげるのはなんらおかしくない。議長はそこを止める。みんなの意見を聞いた上で落とすところを探すのが議長の役割だと思う。議長の想いはわかる。指定管理者制度導入が前提、社会学では予言事後成就という考え方があるが、決まるものでしょと言えば、現実とは動くから、現実を決めつけられない方がいいと考えている。指定管理者制度導入の前提で議論しているからずれている。議長どうか、傍聴の数や陳情を見たら、慎重に議論してほしいと伝えたらどうなのか、行政の行方を見ながら、我々だけで決められるものではないので、パブコメや議会の流れで決まるので、指定管理者制度導入に云々は先で、ついて決まるので、こう書けば既成事実が決まるので、僕はそこが問題だと考える。

井口 個人的な意見をまとめるのに時間がかかってしまったが、関係団体とか委員会とかに説明した意見の結果が一覧で見られたので良かったと考えている。

高森委員が話したように不安を抱えているという、前回前々回で言うと、街づくりとか、社会教育の位置づけとか、役割を果たすための要件は何かという、意見を出して、それに対する回答とか、今日の話の議論があったとか、専門、関係団体の意見しかないというのはなぜだろうと、プロセスを踏んだという説明があったので、民間活力の、指定管理者制度導入の、議論の持ち方については行政の怠慢であると思う。

社会教育委員会議の立場として何かアクションを取るとするのは大事であると思うが、提言の2・3について、もう少し強めに行政の責任として発注する必要があるのではと、指定管理者制度導入する立場として、民間活用してよくなるという説明なのだとしたら、過去の指定管理の導入によって課題が出てきているというのは色々なところから出ていると思うので、もう少し説明をしてほしい、するべきではないかと、慎重な議論をしてほしいという意見が出ているが、それを経ても民間活用するという結論が変わらないのであれば、どういう点がよくなるのかという点を話し合いたいと思う。

議長 時間になってしまったので、まとめないといけないが、ただ、今年も何も出せない

いというのはしたくないなという気がする。他の委員の御意見はどうか。今度の教育委員会で決まるにあたって、慎重に議論するというのはその通りだと思う。

和田 それを入れるのがなぜダメなのか。

議長 入れたいと思っている。一文入れるだけでよいのか。

和田 そんなアリバイ的には、あれですが。

議長 もともとの御意見は先のことを書かずに、慎重にやってほしいということだと思う。慎重な議論について記載することはできるが、今は後のことを書いている状態。どうしたらよいと思うか。他の意見を切り捨てるという感じになるので、個人的にはあまり多数決というのは、本当は好きではない。全体の流れとして、入れるときはこうしてほしいと提言の中で言っている。それが反対だったら・・・

和田 提言を出したい気持ちはわかるが、今回でなくても、社会教育委員会議は2年間ある。そんなに焦っているのはなぜなのか。

議長 どんどん次の議題に対して提言を出していきたいからである。

和田 では、最初の提言については、慎重に議論をしてほしいということについてそれをまとめたものを出すということでどうか。まずはやっぱり、繰り返しますが、頭を冷やして考えたいと思うが、拙速すべきではない、もう少し慎重であるべきだという点では一致できていると思うので、申し入れ書みみたいな形で、そんな長い文書にならないと思うが、出すことに意味があると考えている。自分の意見である。

議長 他の学識の先生の御意見等はいかがか。

長岡 和田委員の意見に概ね賛成であるが、本日2回目の出席であり、前日も驚いたが、今回もこれだけの傍聴の方が参加しており、皆さん意見を言わせろという雰囲気伝わってくるので、申し訳なく思っている。

委員会の流れもこれまでの蓄積があったということであるが、今日の皆さんの御意見の様子を拝見している限りでは、もう少し時間を重ねて練っていくということが必要であると思うし、提言を出すという議長の御意見もわかるし、ジレンマを感じているところである。個人名ではなく、委員会として提言したいなという気

持ちがある。2回目の出席でして意見を言う立場ではないと思うので、勉強させていただきたいと思う。ありがとうございました。

丹 間 前期は研究をまとめることをしてきた。報告を何度もしていただいたが、十分な審議ができていなかった。この3回で、拙速だという意見もあるが、他の自治体では、年間で3回くらいしか社会教育委員会議が設けられない、もっと少ないところもある。これまで3回での議論では少ないということもあるが、皆さんがきちんと発言いただいたり、それが時間の中ではできないので、この意見書という形で文書でまとめていきたいということで、そういうプロセスは踏んできている。なので、速報でも構わないので、今の時点で、慎重に市民の声、パブリックコメントを経て検討していただきたい旨と共に、その上で万が一導入するとなった場合には、市民としてのものになるように、利用者、新たな利用者の獲得も含めて手掛けていただきたい。利用している方は不安が大きいかもかもしれないが、利用されていない方にとっては無関心である政策の1つかもかもしれない。ここで出た5点の論点をもっと具体化していくということで、出ているものを最大限教育委員会へ提言することで、指定管理者制度が動き出した場合でも社会教育委員会議も尊重され、適切な情報共有がなされると思う。3回は少ないかもしれないが、そこで濃密な議論をしなくてはならないと感じる。

議 長 20時半になってしまったが、他の方はいかがか。

丹 野 事務局へ確認したい。ここで提言できなかった場合、8月末に策定されるという形か。

箱島課長 御意見は記録で残る。今までも報告を受けて質疑を受けてきた。その質疑は、一つ一つを回答してはいないが、市の施策を決める上で参考にしている。この提言を出さなければ次の段階に行けないということではなく、御意見を踏まえながら、スケジュール感をもちながらやっていきたい。

陳情のお話については、慎重な議論をとのことだったが、すでに教育委員会や市議会にもあがっているものである。ここは教育委員会の中で議論がされる。議論はきちんとしている。我々は慎重に議論をしている。今後も丁寧に説明を行っていくことは継続していく。

丹 野 社会教育委員会議として、提言を出して、その上で策定していただきたい。今までの議論が足りないという意見もあるが、今後も2つ目3つ目の提言を作ることにも良いと思う。ぜひ議長の素案を基に、和田委員の部分も加えて出して欲しい。

議 長 　ただ・・

渡 邊 　すでに指定管理が進んでいる中で、どういうあり方が良いか検討していると思っていた。根底の部分が話し合われていなかったように思う。各団体への中間とりまとめの中で、平成26・27年の報告書に指定管理はいらないとされているのに、なぜ今この議論が出ているのか、その辺りの認識がかみ合っていないのか。前回、奥平委員が資料を用いて説明を行った。本来であれば社会教育委員会議としての諮問・答申があっても良かったのではという話であった。まずは、根本的な共有をしていただき、その上で、行政のやり方にくさびを打つ、皆さんの意見を加味していただきたい。根本についての提言を出して、社会教育委員会議として市民の意見として方向性を出していきたい。

議 長 　他はいかがか。次の教育委員会には出さないということか。それとも慎重に検討してくださいとして出すか。

下 田 　根本の共有がされていないのに無理だ。

議 長 　その話があって、奥平委員から説明をしてもらった。その上で、まとめていきたいと思っていた。これでは事足りないということか。

和 田 　いくつかパターンがある。議長案に、慎重なのを付け足すか、2段階にしてまずは、今後の部分は議論するとして、慎重に審議してほしいと出して、その上で、議長案を出すか。下田委員のように強い反対の意見もある。できれば、2段階でやっていきたい。まずは慎重に進めるよう提言を出したい。

議 長 　次の教育委員会議はどのような形か。

箱島課長 　次の教育委員会議は、おそらく8月23日か30日、8月後半の予定である。いただいている陳情や審議は多岐にわたる。案を報告する機会になる。

議 長 　御意見いかがか。2段階でいくか。

和 田 　基本的にはそれがよい。議長案を否定しているものではない。井口委員も議長案にももっと具体的にしたいと言っている。議長の気持ちも分かるが、それでまとめたい。下田委員から強い意見が出ている。

下 田 　提言を出すことを否定しているのではない。ただ、パブコメの結果を見ずに、あ

まりにも社会教育委員の提言を見たときに、社会教育委員会が上で市民が下であるように感じる。そういう社会教育委員にはなりたくない。提言を出すなら、パブリックコメントを踏まえ議論したい。市民ミュージアムを指定管理にしたが、水没した。そのようなことをもっと話していきたい。知らない人は知らない。

議 長 時間が無くなってしまった。いかがか。慎重に審議してほしいと前段につけて出すか、出さないか。

和 田 議長の思いも分かるが、会議体に押し付けてはならない。長岡委員もフォローしているのに、議長が出したいがためにおかしくなっている。

議 長 出さなくてよいと思っている。これをどうしたいか。

和 田 何を

議 長 これを出さなくてもよいと思っている。

和 田 そんなことはない。何を言っているのか。2段階で出すのもありではないかと言っている。

箱島課長 提言の取り扱いだが、今日の議論は当然議事録がまとめ、議論の様子が出ていく。その上で提言を出すかどうかは

和 田 社会教育委員会議として、出すかどうかということだ。社会教育委員会議のプレゼンスが大事だというなら、社会教育委員会議としてとりあえず慎重に審議してほしいと伝えるのがよいと思う。社会教育委員会議として提言を出すのは賛成。教育委員会へ積極的に伝えていく、議長になってから良くなっている。今日の話合いは、慎重に審議してくださいとして提言を行って、社会教育委員会議として出すことで、社会教育委員会議の存在意義が上がる。社会教育委員会議の名前で慎重な審議を、として出す。指定管理者制度については、ひとまずここで考えなくてよいと思う。これでまとまらないか、議長

議 長 ただ、社会教育委員会議の名で出すなら審議しなくてはならない。

和 田 審議していこう。議長の自分のやりたい方向が強すぎる。提言は指定管理者制度が入ったとすればよいが、今はまだその段階ではない。

議 長 これを出したいというのではない。

和 田 出したらよい。社会教育委員会議のプレゼンスが上がる。社会教育委員会議のプレゼンスを高めたいという話だったため、提言を出すことは良い。

議 長 よいと思っている。ただし、皆さんの意見として出すならばコンセンサスが必要。慎重に出すということは大事。それを出すならば、皆さんの合意を得なくてはならない。

和 田 今からか。

議 長 難しい

和 田 提案はあるか。

議 長 メール審議しかない、あるいは奥平委員にお願いして会議を行う。体調不良もあり、言いづらい。

和 田 会った方がよい。もう一回会議を行った方がよいか、多数決、会議をやると忙しいということはあるが。頭が回らない。

箱島課長 結論がでないと思われる。施設利用は21時までであり、従うべき。取り扱いまで決まらないということではしめざるを得ない。

議 長 しめざるを得ないし、教育行政に携わっていて思ったのが、議事録は大事。今日のも残っていく。提言として残らなくても会議の中で言われたことは、きちんと検討されていく。今日はこういう意見があったとして伝える会になった。それがこの会の結論。ただ、もったいない気もしたが、慎重な議論をするよう提言をするにしても自分一人では出せない。前回と今回はかなり異なる。前回は、奥平委員にこれまでの経緯をお話していただき、これはたたき台だからとして出した。それについての意見を言っていたことだから、提言として出してもよいと思った。出さないということであれば仕方がない。

丹 間 多数決に好き嫌いはあるが、会議規則の第4条には過半数の議決をとることができるとは書いてはある。

和 田 多数決は遺恨を残すため、しない方がよい。議長案を前向きに受け止めようとし

ている。それは、提言出したかったとつぶやくのも違う。議長の社会教育委員会議を変える気概は分かっている。もっと冷静になってほしい。

議 長 多数決の意見があったが、どうするか。

和 田 私が反対だと言ったではないか。それをどうするかというのは

議 長 和田委員の意見も一人の意見として大事。皆に聞いている。丹間委員の意見も大切にしなければならぬ。

和 田 それは当たり前だ。

議 長 なので聞いた。

下 田 論議がつまっていなため、多数決は強硬すぎる。2段階でやるのが筋論。平成26・27年で一度結論を出している。社会情勢の変化はあるものと思うが、それを踏まえた上で、市民の意見を踏まえた上で、議論する。それが筋論ではないか。それで提言を出すべきだ。なぜ多数決が出てきたか。禍根を残したいのか。分裂させて。

丹 間 私は提言を出すかどうかの多数決というよりは、今日の時点の方向性について全員の意見を聞くことが出来ていないのが残念。できる範囲で方向性を確認する手段があるか見たところ、議決の規則があることを紹介したまでである。やろうとしたものではない。

議 長 時間がない。多数決をやるかどうか議論するところからと思い、意見を伺った。それも時間がない。とりあえず、終わるしかない。それで良いか。

和 田 それ以外ない。

箱島課長 時間だけは決まっている。一回ここで終わらせていただく。

< 事務局から事務連絡 >

神奈川県社会教育委員連絡協議会の研修について
※参加希望の場合は8月12日までに事務局へ連絡を。
第4回定例会の日程調整は後日改めて行う。

箱島課長 手元に第4回の予定だと、次のスケジュールの関係で丹間委員から社会教育についてのお話をとお願いしていた。資料にも入れていた。今後の議事は議長・副議長と相談して決めさせていただく。

和田 それで結構だが、今日の議長提言が拙速だった。議長と副議長は、何を課題にするか決められる権限がある。会議の中で課題を出していただいた上で、議論していきたい。

議長 奥平委員とも考える。

和田 そのことについては、私も考える。

箱島課長 議事だけは時間内に進めなくてはならない。会議を前に進めることも大事。それについては協力していただきたい。

議長 最後に、申し訳なかった。進め方が悪かった。時間がないという言い方も悪かった。時間は作るべきだ。反省している。本日はこれで終了したい。

箱島課長 申し入れを今日いただいたものを別途配布している。

以上